

携帯電話・スマホは便利だけど…

秋田県教育委員会では、携帯電話について「学校における教育活動に直接必要のないものであり、小・中学校では、学校への携帯電話等の持ち込みを原則禁止する」という基本方針をとっています。大曲中学校でもこの方針を受け、特別な事情がない限り学校への持ち込みは禁止しています。また、曲中 SNS ルールも家庭用に配布します。掲示して保護者の方々と一緒に使用について意識を高めてほしいと思います。

**携帯電話は、確かにあれば便利な道具ですが
マイナス面も少なくありません。**

携帯電話・スマホのマイナス面

- ①中学生にふさわしくないサイト等へのアクセスおよびそれにとまなうトラブル。
- ②LINEや掲示板で悪口を書き込む。
- ③夜遅くまでの電話やメールのやりとり。アプリやゲームの使いすぎ。
→勉強に集中できない。寝不足。
- ④友人関係の変化。（携帯電話を持っている者同士など）
※この点に関しては、本校でも友人関係のトラブルに発展したことがありました。
- ⑤非行へつながるおそれ。（深夜徘徊、外泊など）
- ⑥アプリ・ゲーム等の課金による金銭感覚のマヒ。



実際に携帯電話・スマホ・iPod touch 等に関わって、非常に不愉快な思いをした生徒もいます。こうした通信機器を使う皆さんは、その使い方には十分に気をつけてほしいと思います。もちろん、パソコンでメールや SNS を利用している場合も同様です。

- ☆人を傷つけていないか送信、書き込み前に見直そう!
(何気なく送った写真や言葉で他人を傷つけてしまうかも・・・)
- ☆返信や返事の強要はしない!(相手の都合を考える)
- ☆個人情報(写真を含む)を載せない、送らない!
- ☆ネットで知り合った人と直接会わない。
- ☆使いすぎないように、けじめをつける。
- ☆フィルタリング機能を利用しよう!

保護者の皆様へ「お知らせ」と「お願い」

お知らせ スクールカウンセリングについて

今年度も、本校にスクールカウンセラーの先生が定期的に来てくださいます。担当も昨年度に引き続き、菅原由起子（すがわらゆきこ）先生で、毎週火曜日13時～17時の時間となります。

新年度がスタートして1週間が過ぎ、「ちょっと疲れてきたな…」そんな人もいるかもしれません。「悩みを聞いてほしい」「ちょっと相談したい」など、そんなときはカウンセリングを受けるのもひとつの方法です。生徒ばかりでなく、保護者の利用も可能です。相談を希望される場合は、学年部の先生か担当の篠塚先生まで申し出てください。



お願い 携帯・スマホ等の使い方について

本校生徒の携帯電話（スマホ）の所持率は増加の傾向にありますが、ネットトラブルについての理解が不十分な生徒も少なくありません。

学校でも折にふれて情報モラル教育を行っていますが、保護者の皆様にも「子どものパソコン、携帯電話、スマホの利用を第一に管理するのは家庭である」との認識をもってご指導下さい。「学校へ持って行ってはダメだぞ」「こんな使い方はダメだぞ」と注意するだけでなく、**家族の目の届く場所に置いて登校したか、長時間にわたって使いすぎているかどうか、不適切な言葉でのやりとりや有害サイトへのアクセスがないかなど、実際にご家族の目で見て確認して下さい。**

曲中 SNS ルールと合わせ、以下の点についてご協力をお願いします。

- I 契約時に有害サイトへのアクセスを制限するフィルタリングを利用する。
- II 特にトラブルが多い「LINE」の使用状況には十分注意する。
〔どんなグループに入っているか。書き込みを見ているときの表情など
トラブルに巻き込まれた生徒が見せる変化に気をつける。〕
- III 利用時間や場所など制限について、家庭での約束を定めて管理する。
- IV 月々の使用状況の把握をする。（通話料金や利用パケット量等のチェック）
- V 子ども自身が携帯電話・スマホを所有している場合は、電話番号を家庭環境調査に記入または担任に番号を届け出る。